

- ア 良質粗飼料確保に向けた粗飼料実態調査結果を活用し、計画的な草地整備改良による植生改善を図り、コントラクター等の飼料生産組織の活用など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな粗飼料の生産・利用の拡大を推進します。
- イ 優良多収品種の普及、計画的草地更新、デントコーンの作付拡大による生産性・品質の向上を推進します。
- ウ 耕畜連携を通じ、エアコーンサイレージや子実用とうもろこしの自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、家畜排せつ物などの有機質資源の有効利用や道産稲わら等の飼料利用の拡大を推進します。
- エ 公共牧場の利用を推進し、恵まれた自給飼料基盤を最大限活用することにより、自給粗飼料利用率の向上を推進します。
- オ 草地の起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を推進します。

## (2) 畜産環境対策の充実・強化

家畜排せつ物処理施設の整備及び家畜排せつ物の利活用に対する以下の取組を推進します。

- ア 家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。
- イ 家畜排せつ物の処理高度化施設については、将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援します。
- ウ 家畜排せつ物処理施設の定期的な点検を行い、老朽化した既存施設の補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を推進します。
- エ 家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

## (3) 家畜衛生対策の充実・強化

地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の以下の取組を支援します。

- ア 地域自衛防疫組織との連携を強化し、家畜の検査や監視の徹底、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進します。
- イ 町内に共進会場を有しており、家畜の移動が多い環境であることから、悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化し、侵入防止対策の徹底を図り、北海道で実施する実践的な防疫演習等の積極的な参加による発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

## 第3 生産体制の強化に向けた対応方向

### 1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

### 2 災害等に強い酪農・畜産の確立

北海道胆振東部地震に関し、激甚災害という今まで経験したことのない難局を経験した当町において、家畜飲用水の供給不足や停電による生乳出荷停止など様々な問題に対し被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施しました。自家発電装置の導入や地下水確保など緊急時に備えた対策の重要性を再認識する機会となり、経験を生かした災害等に強い、酪農・畜産の確立を推進します。

また、今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

## 第4 需要の創出に向けた対応方向

### 1 食の安全と消費者の信頼確保

#### (1)生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため、HACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

#### (2)消費者への理解醸成

酪農・肉用牛生産の発展に向け、消費者に対し生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組として、教育機関等との連携のもと、学校給食の場などで「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

### 2 ブランド力の向上

#### (1)牛乳乳製品

評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、地域独自の飼養・生産基準等を定め、更なる安全・安心、信頼のおける独自ブランドの確立と、多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に対する取組を推進します。

#### (2)牛肉

早期優良雌牛保留選抜の一つであるゲノミック評価の促進や「胆振基準牛」として高品質な素牛生産を図る等、多様化する消費者ニーズや嗜好の変化に応じていく取組を推進します。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
安平町	安平町	1,841	1,057	972	9,509	9,243	1,875	1,010	991	10,242	10,150

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
安平町	安平町	3,750	1,581	1,141	684	3,406	344	0	344	4,220	1,860	1,320	780	3,960	260	0	260

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考				
	飼養形態						牛			飼料						人								
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新年度	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営					
I つなぎ飼い45頭	家族経営	40	つなぎ飼い	ヘルパー	分離給与	畜養	10,242	3.5	イネ科主体	35	個別完結	—	72.9	72.9	10	61	48	3,858	7,993	5,583	2,410	1,364	主たる従事者1人当たり所得	
		45			分離給与	畜養				コントラクター							(1800)							

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考					
	飼養形態						牛			飼料						人									
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
I 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	繁殖50	牛房群飼	—	分離給与	12	12.5	24	5.0	253.0	イネ科主体	40	コントラクター	—	82.5	82.5	10	409,584	80	2,722	2,350	1,040	1,310	720	
		繁殖55							5.0	235.0										(1500)					

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考					
	飼養形態						牛			飼料						人									
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
II 肉専用種一貫経営(専業)	家族経営専業	肥70肥80	牛房・群飼	なし	分離給与	なし	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	kg	ha	—	40.9	40.9	3.7	806,567	25	4,751	6,400	4,140	2,260	1,200	
		肥70肥80	牛房・群飼	なし	分離給与	なし	8.0	26.0	18.0	770.0	0.932	イネ科主体	67.6	コントラクター						(1800)					

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考					
	飼養形態						牛			飼料						人									
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
III 肉専用種肥育経営(専業)	家族経営専業	肥80	牛房・群飼	なし	分離給与	なし	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	kg	ha	—	25.5	25.5	3.3	1,107,228	18	4,402	40,310	38,570	1,740	920	
		肥80	牛房・群飼	なし	分離給与	なし	8.0	27.0	19.0	660.0	0.789	イネ科主体	20	コントラクター						(1800)					

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
安平町	現在	204	23	11%	1,841頭	1,057頭	80頭
	目標		23		1,875	1,010	82

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、畜産クラスター事業等を活用した老朽化した畜舎の増改築による規模拡大、ICTやIoT技術を活用した省力化により飼養規模の維持・拡大を図ります。

また、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理をし、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種			乳用種等				
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
繁殖専用種	安平町	現在	204	33	16%	2,221	2,221	1,543	0	678	0	0	0
		目標		32		2,590	2,590	1,820	0	770	0	0	0
肉専用種肥	安平町	現在	204	2	1%	1,367	1,023	0	1,023	0	344	344	0
		目標		1		1,460	1,200	0	1,200	0	260	260	0
肉専用種一貫	安平町	現在	204	1	0%	162	162	38	118	6	0	0	0
		目標		1		170	170	40	120	10	0	0	0
合計	現在					3,750	3,406	1,581	1,141	684	344	344	0
		目標				4,220	3,960	1,860	1,320	780	260	260	0

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、繁殖管理ソフト活用による飼養管理の徹底、関係機関等による経営分析を基にした技術改善等を図り、他品目との複合化を推進するとともに、繁殖雌牛の能力向上などを図り、低コストで安全・安心な肉用牛の生産体制の整備を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

本町の肉用牛飼養個人農家の9割以上が繁殖経営であり、一戸あたりの飼養頭数は増加傾向にある。しかし、近年の飼養者の高齢化による担い手不足が問題となっていることから、安定した肉用牛生産を維持するためにも、新規就農・後継者の担い手対策を重点課題とし、あわせて所得の確保・増大に向け、耕種・酪農等との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、地域内における牛群資質の底上げを図ります。

イ 肉専用種肥育経営

町内には食肉処理施設が存在し、地域条件的有利性を生かし繁殖農家における肥育素牛の町内仕向け率を向上させ、繁殖から肥育までの地域内一貫経営を推進すること。育種改良や肥育技術の向上により、肉質の斉一性と肉量の確保を図り、自動給餌機などを活用した営農システムの構築による省力化と規模拡大を推進します。

ウ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の導入及び肥育農家に対する繁殖技術の導入等により、一貫経営への移行を推進します。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標(令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	72%	73%
	肉用牛	67.5%	68.2%
飼料作物の作付延べ面積		2232.6ha	2192.6ha

### 2 具体的措置

#### ア 酪農及び肉用牛経営の土地利用の集積

本町の土地利用は、離農跡地を地域の営農者により取得した事例が多く、経営本地からの遠隔化が数多く見られ、作業の効率を阻害し生産コスト引き上げの要因となっている。

このため、効率的な土地利用と地域事情に即した農地の流動化を図り、担い手農家への団地の集約化を推進します。

また、農業委員会・農協等の関係機関と連携し、経営効率を上げることのできる個別的な土地交換等についても、随時取り組み、利用集積を推進します。

#### イ 粗飼料の自給率向上のための取組

土壌、植生の実情を勘察し、各種補助事業を活用しながら起伏修正・排水不良地における草地整備や改良のほか、計画的な草地更新を進める。

さらに、生産者においても簡易更新などを普及し、低コスト飼料基盤の拡大を図る。

飼料の高騰対策として、飼料用とうもろこしについては、耕畜連携や新品種・冷害回避技術の導入などにより飼料増産・高品質を図り、コントラクターを活用した省力的な収穫作業やTMRセンター等への安定的な供給を推進します。

#### ウ 濃厚飼料の自給率向上のための取組

耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、イアコンサイレンジや子実用とうもろこし等に係る取組地域の支援を十分に行い、生産利用の拡大を推進します。

#### エ 自給飼料に立脚した酪農・畜産の推進

飼料自給率の向上、生産コストの低減を目指した耕畜連携、原油価格高騰の影響等への適切な対応を図るため、良質自給飼料の増産と国産自給飼料に立脚した経営の育成を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備と併せて、集乳体制に見合った適正容量のバルククーラーの設置等、施設の整備を促進します。また、冬期間の積雪による交通障害を回避するため、関係機関と連携して、風が強く、地吹雪による視界不良や吹きだまりになりやすい路線については、防雪柵等の設置を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①
			道内						道内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
安平町	肉専用種	頭 1,141	頭 122	頭 0	頭 1,019	% 10.7	頭 1,320	頭 172	頭 0	頭 1,148	% 13.0		
	乳用種	頭 126	頭 12	頭 0	頭 114	% 9.5	頭 130	頭 42	頭 0	頭 88	% 32.3		
	交雑種												

(2) 肉用牛の流通の合理化

本町には、と畜解体処理・部分肉加工施設や家畜市場があり、流通コストの抑制に大きな地域条件である。一層のコスト削減と付加価値の向上を図るため、安定的な集荷頭数の確保と共同出荷体制の整備を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 家族経営体の維持・発展のための取組

関係機関と連携した後継者の育成を図り経営資源の円滑な継承をすると共に、地域経済・社会の活性化への貢献度合いが大きい酪農・畜産業の維持・発展させるための取組を推進します。

(2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、業務に影響なく継続が可能となるよう、関係機関の連携による体制の構築を推進します。

(3) 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本町の農業粗生産額における、乳牛・肉用牛の占める割合は全体の4割以上となっており、基幹産業として極めて重要な地位にあります。本計画を策定する上で、関係機関及び団体からの意見を反映させ、将来を見据えた計画としていることから、統一した考えのもと連携を密に、達成に向けた取り組みを推進します。

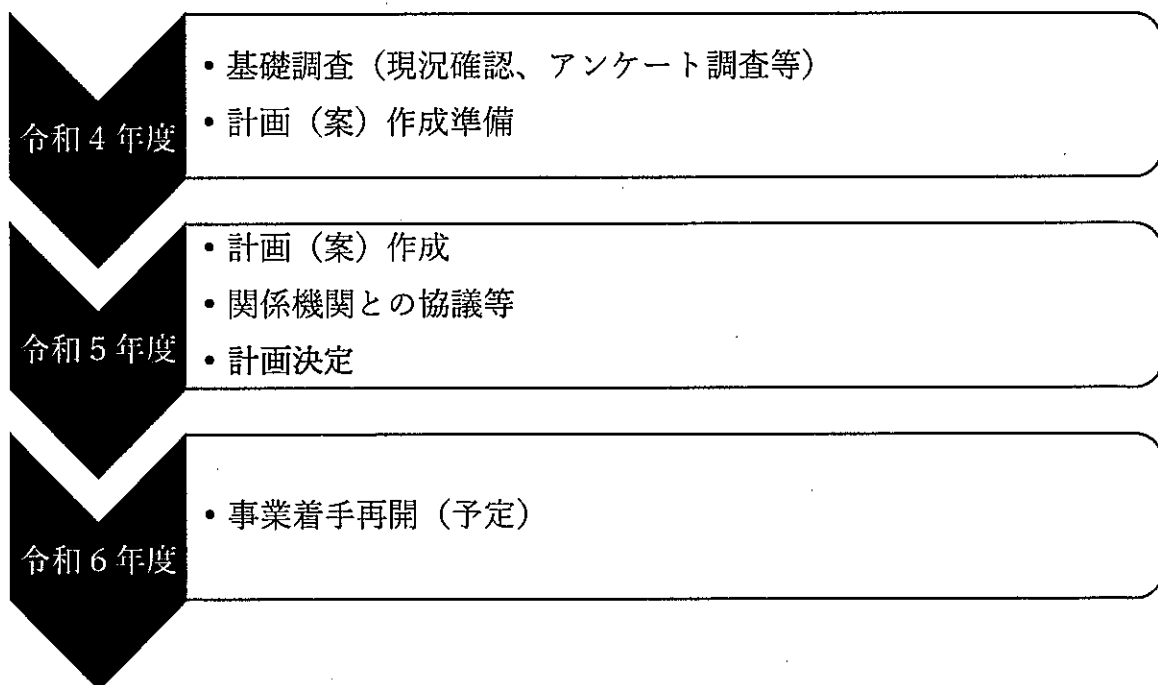
# 農業振興地域整備計画の全体見直しについて

町では、令和4年度から令和6年度にかけて「安平町農業振興地域整備計画」の全体見直しを行います。この計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて将来的な農業の健全な発展、農地の合理的な利用に役立てるための農業振興地域整備計画を見直すものです。

この計画により、農用地として確保・利用する土地を「農用地区域」として設定しています。農地に農業用施設や住宅等を建てる場合、その土地が農業振興地域内の「農用地区域」に指定されている場合には、用途の変更や農用地区域からの除外の申出が必要です。

この全体見直しに伴い、関係機関との協議等が伴うことから、随時受け付けている個別の申出（農用地区域からの除外、農業用施設用地への用途変更等）に関する受付を次の通り一時休止しますので、農振農用地区域の変更を検討している方は、お早めにご相談ください。

- 申出受付休止期間(予定) 令和5年4月1日から全体見直し完了まで
- 申出受付期日(予定) 令和5年3月31日
- 問い合わせ先 安平町産業振興課農政・畜産グループ(Tel:0145-22-2515)
- その他 全体見直しは令和6年3月に完了予定としていますが、関係機関との協議によっては受付休止期間に変更が生じる可能性があります。変更が生じる際は、公報、町ホームページ等によりお知らせいたします。



計 画 期 間 令和 3 年度～令和 12 年度 (2021年度) (2030年度)
--

安平町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

令和 3 年 9 月

北海道勇払郡安平町



## 目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	.....	1
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標		
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	.....	4
2 肉用牛の飼養頭数の目標	.....	4
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標		
1 酪農経営方式	.....	5
2 肉用牛経営方式	.....	5
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項		
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	.....	6
2 肉用牛	.....	6
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	.....	7
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置		
1 集送乳の合理化	.....	8
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	.....	8
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	.....	8

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 第1 酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

本町は、北海道中央部の南西部に位置し、酪農関連施設、家畜市場、室内共進会場、食肉処理及び加工工場を有し、流通、情報に恵まれ、畜産に関わる産業と共に基幹産業として極めて重要な地位を占めています。これまで、土地基盤などを背景に規模拡大や生産拡大を進めるなど、順調に発展してきた酪農・畜産業ですが、一方では、経営者の高齢化や後継者不在による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、悪性伝染病に対する防疫対策の強化など、喫緊の課題となっています。

本町においては、北海道胆振東部地震による建物の倒壊の他、ブラックアウトによる生乳の廃棄や家畜飲用水の確保ができないなど、甚大な被害を受けました。追い打ちをかけるかのように、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の長期化による乳価の下落やインバウンド消失に伴う牛肉消費低迷などの影響が懸念されています。

こうした自然災害や不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化と行政並びに関係団体との連携強化が求められています。

こうした中、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、「胆振基準牛」として高品質な素牛生産を図るとともに、優良な乳用牛の外部導入に加え、遺伝子情報の解析によつて的確に後継牛を判断し、繁殖牛群の更なる高位平準化を図るゲノミック評価に取り組み、「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、酪農肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質強化」を図り「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、酪農・肉用牛生産の確立を図ります。

### 第2 経営体質強化に向けた対応方向

#### 1 酪農経営

##### (1)生産基盤の強化

担い手の確保や支援組織の活用により労働負担を軽減し、生産基盤の強化のため、以下の取組を推進します。

- ア 地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、省力化機械の導入や営農支援整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある酪農経営を推進します。
- イ 地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ行政や関係団体が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。
- ウ 畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進します。

##### (2)収益力の向上

家畜改良や作業の省力化などの収益力の向上に対する以下の取組を推進します。

- ア 乳牛能力検定による成績を活用した乳質改善並びに飼料設計により、生産性の高い乳牛改良と乳質改善とコスト低減を図り、乳牛の能力を最大限に発揮(ベストパフォーマンスの実現)させることにより、生涯生産性の向上を推進します。実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面等に配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。
- イ 作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボット、自動給餌機や哺乳ロボットなどの導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。
- ウ 乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取り組みを推進します。
- エ 酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

## 2 肉用牛経営

### (1)生産基盤の強化

飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産拡大に対する以下の取り組みを推進します。

- ア 優良な繁殖雌牛を活用し、適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和牛子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。
- イ 繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産の拡大を推進します。
- ウ 省力化機械の導入等に取り組むとともに、計画的な設備投資を推進します。

### (2)収益力の向上

効率的な肉用牛生産と改良の加速化に対する以下の取り組みを推進します。

- ア 素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。
- イ 繁殖能力をはじめ、小ザシや消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成を推進します。
- ウ 関係機関と連携し、適正な繁殖・飼養管理を行い、技術の向上や肥育期間の短縮を図り、繁殖性を基本とした改良や優良繁殖雌牛の保留を促進し、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成することによる地域の特性を生かした付加価値を高めたブランド化を推進します。

## 3 地域連携の強化

### (1)労働負担の軽減

経営者の高齢化や後継者不在による労働負担軽減の以下の取り組みを推進します。

- ア 生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、既存の営農支援組織を支援します。また、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターや酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。
- イ 営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育苗成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

### (2)多様な人材の育成・確保

次世代につながる人材の育成・確保、経営資源の継承の取組を推進します。

- ア 経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。
- イ 離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

## 4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

### (1)飼料基盤のフル活用

資源循環型で環境と調和のとれた酪農・肉用牛生産の推進するため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を育成することが重要であり、以下の取組を推進します。